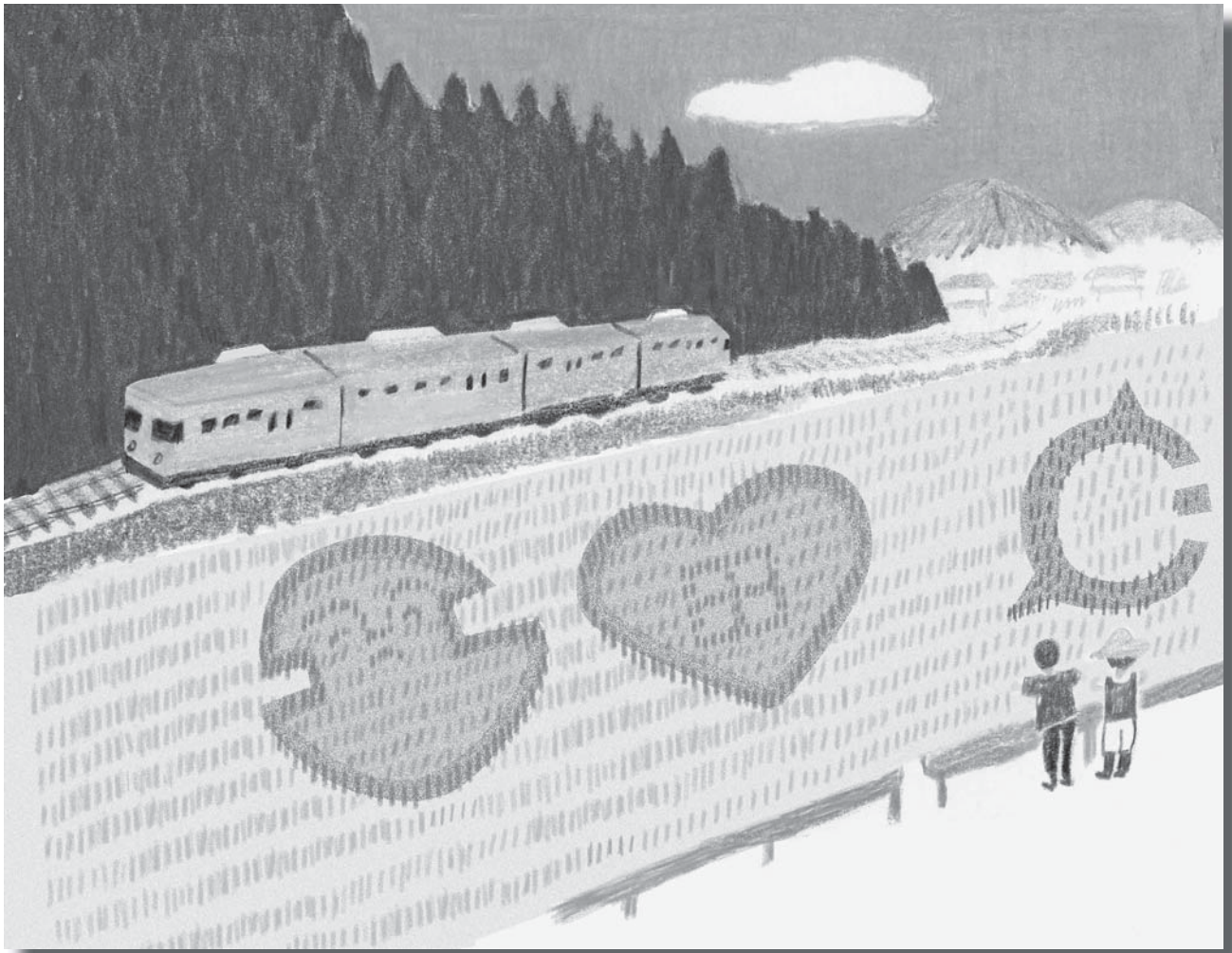


# 資料編



## 策定経過

年月日	内 容
令和2年1月31日	アンケート調査期間（～2月14日） （対象者1,611人、回答者699人、回収率43.4%）
令和2年4月20日	第1回策定プロジェクトチーム会議
令和2年8月24日	第2回策定プロジェクトチーム会議
令和2年9月15日	第1回策定検討委員会（書面開催）
令和2年9月15日	第1回策定プロジェクトチーム会議
令和2年9月18日	第6次田布施町総合計画を策定検討委員会に諮問
令和2年10月12日	第3回策定プロジェクトチーム会議 第2回策定検討委員会
令和2年11月11日	各課ヒアリング実施
令和2年11月30日	第4回策定プロジェクトチーム会議 第3回策定検討委員会
令和3年2月1日	第5回策定プロジェクトチーム会議
令和3年2月10日	第4回策定検討委員会（書面開催）
令和3年2月15日	パブリックコメント実施（～2月22日）
令和3年2月24日	第5回策定検討委員会（書面開催）
令和3年2月26日	策定検討委員会から町長へ答申
令和3年3月2日	第6回策定プロジェクトチーム会議

# 田布施町総合計画策定条例

平成24年3月26日

条例第5号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画を策定することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 町政の最高理念であり、本町の将来像及び重点施策を示すものをいう。

(3) 基本計画 基本構想に基づく町政の基本的な計画であり、重点施策を実現するための基本的施策及び体系を示すものをいう。

(4) 実施計画 基本計画に基づく施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(総合計画策定に当たっての意見の聴取)

第3条 町長は、総合計画を策定するに当たっては、あらかじめ広く町民及び関係団体の意見を聴くものとする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第4条 町長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(議会の議決)

第5条 町長は、基本構想及び基本計画を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第6条 町長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定するときは、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(議会の議決すべき事項を定める条例の廃止)

2 議会の議決すべき事項を定める条例(平成12年田布施町条例第30号)は、廃止する。

## 田布施町総合計画策定検討委員会設置条例

令和2年3月26日

条例第1号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定に基づき、田布施町総合計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 「田布施町総合計画」の策定及び進行管理に関する事項
- (2) その他町長が必要と定める事項

(委員)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから町長が選任した委員20名以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 金融機関関係者
- (3) まちづくりに関係のある団体の役職員
- (4) まちづくりに関する知識又は経験を有する者
- (5) 公募委員
- (6) その他町長が適当と認める者

2 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

3 委員は、その本来の職を離れたときは、委員を辞したものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

第6次田布施町総合計画・地方創生検討委員会委員名簿

役職名	氏名	性別	部会	所属等
委員長	柚洞 一央	男	人づくり	公立鳥取環境大学環境学部准教授
副委員長	谷 茂子	女	人づくり	田布施町人権擁護委員
委員	石丸 貴志	男	産業づくり	山口銀行田布施支店支店長
	勝岡 康英	男	産業づくり	協同組合田布施地域交流館副マネージャー
	木谷 行和	男	産業づくり	田布施町商工会副会長
	久樂 和則	男	産業づくり	山口県漁業協同組合田布施支店運営委員長
	小松 啓二	男	人づくり	山口県立田布施農工高等学校校長
	坂本 大典	男	地域づくり	田布施町観光協会会長
	塩田 和子	女	地域づくり	田布施町民生委員児童委員協議会副会長
	高田 洋二	男	産業づくり	公募委員
	谷 仁治	男	人づくり	田布施町体育協会理事長 田布施町スポーツ少年団本部長
	田縁 和明	男	人づくり	田布施町社会福祉協議会事務局長
	坪倉 浩己	男	産業づくり	田布施町商工会商業部会長
	西本 篤史	男	地域づくり	田布施町青少年健全育成町民会議会長
	平井 洋子	女	地域づくり	田布施町連合婦人会会長
	藤本 俊一	男	人づくり	公募委員
	水田 薫	女	産業づくり	フリーアナウンサー
	宮尾 純子	女	人づくり	公募委員
吉井 浩憲	男	地域づくり	田布施町自治会連絡協議会会長	
渡邊 満則	男	地域づくり	日本郵便田布施郵便局局長	

(委員は50音順)

## 第6次田布施町総合計画・地方創生検討委員会部会構成及び所属一覧

部 会 名	主な分掌事項	分科会構成委員
<p style="text-align: center;"><b>地域づくり部会</b> (暮らし・移住定住促進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防・防災</li> <li>○交通安全・防犯・消費者保護</li> <li>○男女共同参画社会</li> <li>○美しいまちづくり</li> <li>○環境衛生・環境保全</li> <li>○住環境・公園・広場</li> <li>○町営住宅</li> <li>○上水道</li> <li>○下水道</li> <li>○行財政運営</li> <li>○広域行政</li> <li>○コミュニティ・町民参加</li> <li>○住居、移住・定住</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎西本委員</li> <li>坂本委員</li> <li>塩田委員</li> <li>平井委員</li> <li>吉井委員</li> <li>渡邊委員</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>人づくり部会</b> (少子化・子育て支援推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健・医療</li> <li>○地域福祉</li> <li>○高齢者福祉・介護保険制度</li> <li>○障がい者（児）福祉</li> <li>○児童福祉</li> <li>○社会保障・国民健康保険</li> <li>○人権教育・人権相談</li> <li>○学校教育</li> <li>○社会教育</li> <li>○スポーツ・レクリエーション</li> <li>○文化活動・文化財・図書館</li> <li>○結婚</li> <li>○妊娠・出産</li> <li>○子育て</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎田縁委員</li> <li>小松委員</li> <li>谷茂子委員</li> <li>谷仁治委員</li> <li>藤本委員</li> <li>宮尾委員</li> <li>柚洞委員</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>産業づくり部会</b> (地域経済・産業雇用振興)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林業</li> <li>○水産業</li> <li>○工業・商業・サービス業</li> <li>○地域情報化</li> <li>○道路・公共交通</li> <li>○観光・交流</li> <li>○特産品</li> <li>○仕事・まちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎木谷委員</li> <li>石丸委員</li> <li>勝岡委員</li> <li>久樂委員</li> <li>高田委員</li> <li>坪倉委員</li> <li>水田委員</li> </ul>

◎…部会代表

## 田布施町総合計画等策定プロジェクトチーム設置要綱

令和2年4月1日

訓令第26号

(設置)

第1条 田布施町総合計画等策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）は、次の各号に掲げる目的のため設置する。

- (1) 第6次田布施町総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関して設置される田布施町総合計画策定検討委員会（以下「総合計画委員会」という。）の検討内容について必要な調整を行う。
- (2) 総合計画の原案の作成を行う。
- (3) 第2期田布施町まち・ひと・しごと総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び政策効果検証に関して設置される田布施町地方創生検討委員会（以下「地方創生委員会」という。）の検討内容について必要な調整を行う。
- (4) 総合戦略の原案の作成を行う。

(所掌事務)

第2条 プロジェクトチームの所掌する事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 総合計画委員会及び地方創生委員会の検討、協議及び結果報告を受けて、行財政の見地から必要な調整を行うこと。
- (2) 前号の結果を踏まえて、総合計画及び総合戦略の原案を作成すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、総括者が必要であると認める事項の調査審議に関すること。

(組織)

第3条 プロジェクトチームは総括者、副総括者及びメンバーをもって組織する。

- (1) 総括者は町長、副総括者は副町長をもって充てる。
- (2) メンバーは、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(総括者及び副総括者)

第4条 総括者はプロジェクトチームの運営を指揮し総括する。

2 副総括者は総括者を補佐し、総括者に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 プロジェクトチームの会議は、総括者が招集し、その議長となる。

- 2 プロジェクトチームの会議は、必要に応じて関係のあるメンバーだけで開くことができる。
- 3 総括者は、必要があると認めるときは、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

(幹事)

第6条 プロジェクトチームに属する事務を補助するため、幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、総括者が指名する者をもって充てる。
- 3 幹事は、総括者の指示を受け、必要な事項の調査及び資料の作成にあたる。

(庶務)

第7条 プロジェクトチームの庶務は、企画財政課において処理する。



(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営について必要な事項は、総括者が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

(田布施町総合戦略推進本部設置規程の廃止)

2 田布施町総合計画後期基本計画策定プロジェクトチーム設置規程（平成27年田布施町訓令第4号）は、廃止する。

別表（第3条関係）

メンバーとなる者

職 名
教育長
総務課長
企画財政課長
税務課長
経済課長
建設課長
町民福祉課長
健康保険課長
会計課長
学校教育課長
社会教育課長
議会事務局長

第6次田布施町総合計画等策定プロジェクトチーム構成員名簿

	氏名	所属等
総括者	東 浩二	町長
副総括者	川添 俊樹	副町長
委員	鳥枝 浩二	教育長
	亀田 典志	総務課長
	森 清	企画財政課長
	藤本 直樹	税務課
	山中 浩徳	経済課長
	田中 和彦	建設課長
	吉村 明夫	健康保険課長
	坂本 哲夫	町民福祉課長
	恵元 朗夫	会計室長
	長合 保典	学校教育課長
	増原 慎一	社会教育課長
	森本 充	議会事務局長

## たぶせView会議の概要

### たぶせView会議とは

たぶせView会議とは、「これからまちづくりを担う世代」、「まちづくりを担っている世代」が協力し合い、田布施町の過去と未来をつなぐ、まちづくりに関する年代記を作成するという新しいワークショップの手法です。

### たぶせView会議の実施目的

#### ①住民ニーズの把握

アンケート回答率の低い若者やアンケートの対象となっていない高校生などのまちづくりに関するニーズの把握。

#### ②世代間交流

多様な主体が一堂に会して取組を行うことにより、日常的に交流機会の少ない世代間に新しいつながりを生み出す。

#### ③次代の担い手育成

若い世代にこれまでの田布施町のまちづくりを知る機会と未来の田布施町を考える機会を提供し、まちづくりへの参加を促す。

### たぶせView会議の参加者

田布施町若手職員（まちづくりを担っている世代）

田布施農工高校の生徒（これからまちづくりを担う世代）



## たぶせView会議の実施概要

<b>第 1 回</b>	<p>◇過去のトピックス作成</p> <p>「まちづくりを担っている世代」が、田布施町のまちづくりに関わる出来事を年代に沿って一覧化するとともに、それぞれの出来事を点数化</p>
--------------	---



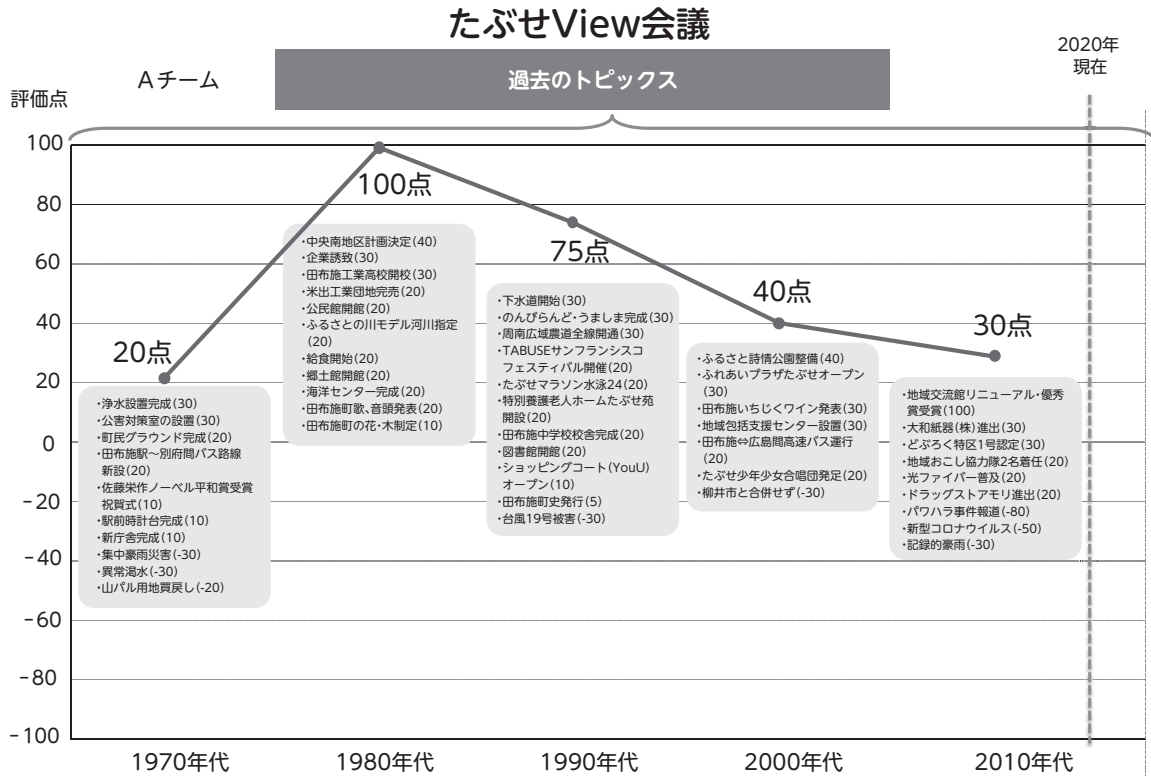
<b>第 2 回</b>	<p>◇過去のトピックス伝承</p> <p>「まちづくりを担っている世代」から「これからまちづくりを担う世代」へ田布施町で起こった過去のまちづくりにまつわる“物語”と“想い”を伝承</p> <p>◇未来のトピックス作成</p> <p>「これからまちづくりを担う世代」がそれぞれの未来の自分の姿、また、そのときの田布施町の姿を想像し、町内でこれから起こる出来事や環境の変化などについて検討・提案し、それぞれの出来事を点数化し発表</p>
--------------	---

	第 1 回	第 2 回
<b>開催日</b>	令和 2 年11月10日 (火) 13:30~15:00	令和 2 年12月 9 日 (水) 13:30~15:30
<b>会場</b>	田布施町役場 1 階会議室	田布施農工高校 機械制御棟 2 階会議室
<b>参加者</b>	12名 田布施町若手職員	20名 田布施町若手職員12名 田布施農工高校生徒 8 名
<b>チーム</b>	3 チーム	5 チーム

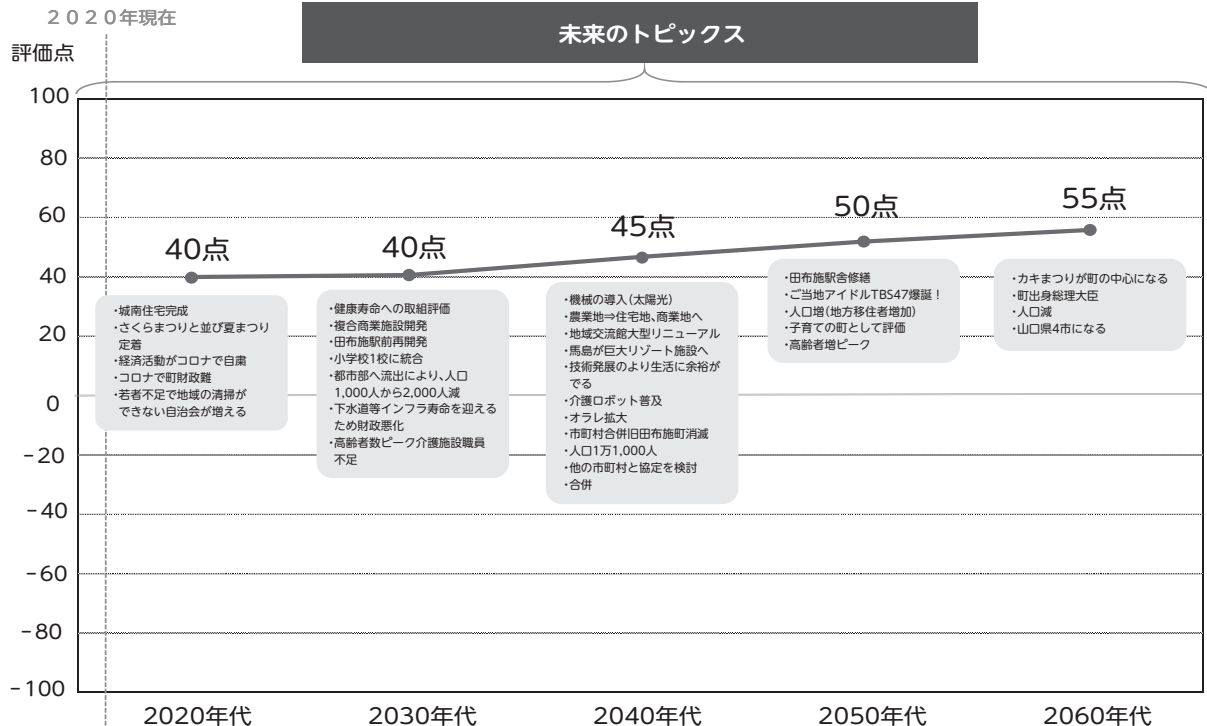
※ 「田布施町若手職員」をA～Cチーム、「田布施農工高等学校生徒」をD～Eチームに分けて実施しました。

たぶせView会議成果

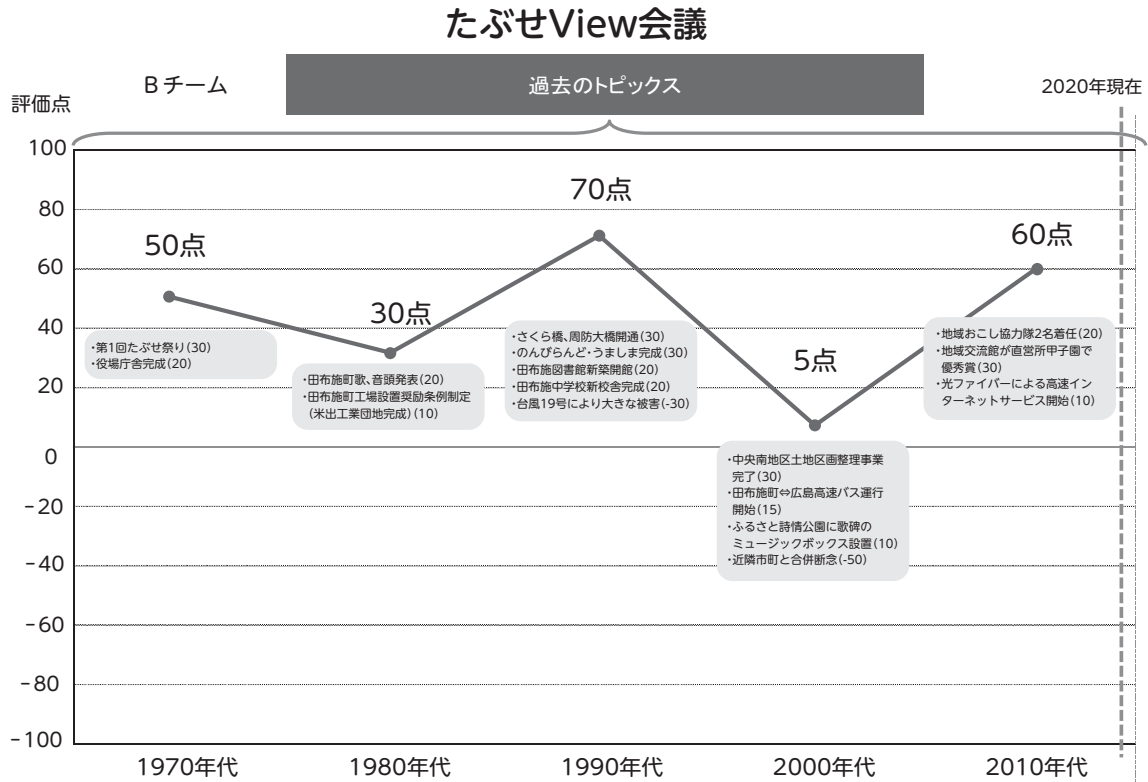
Aチーム（現役世代） 過去と未来



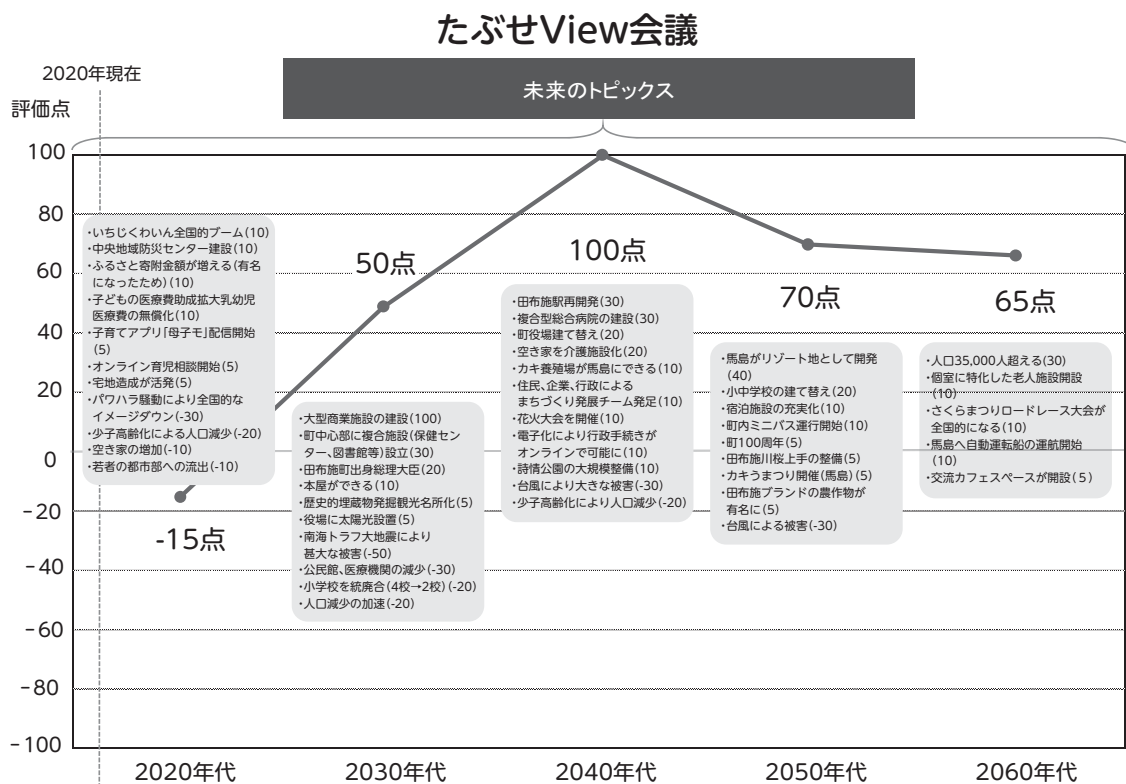
A たぶせView会議



## Bチーム（現役世代） 過去と未来

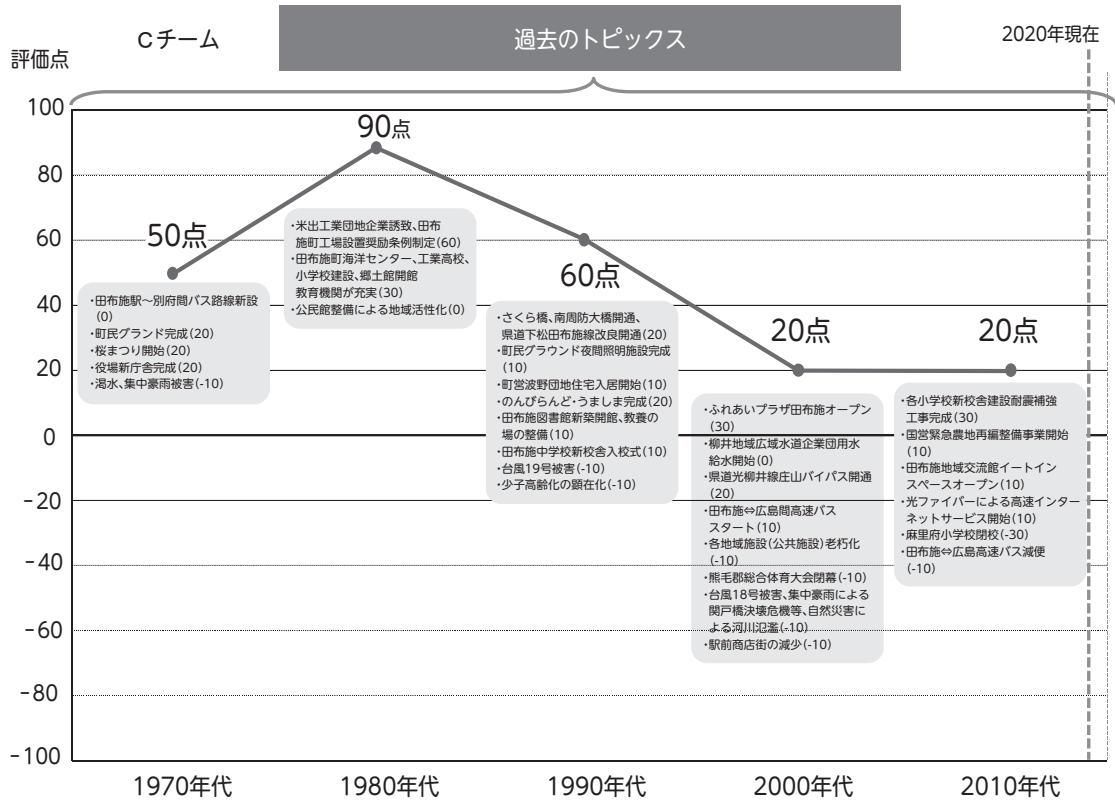


## B



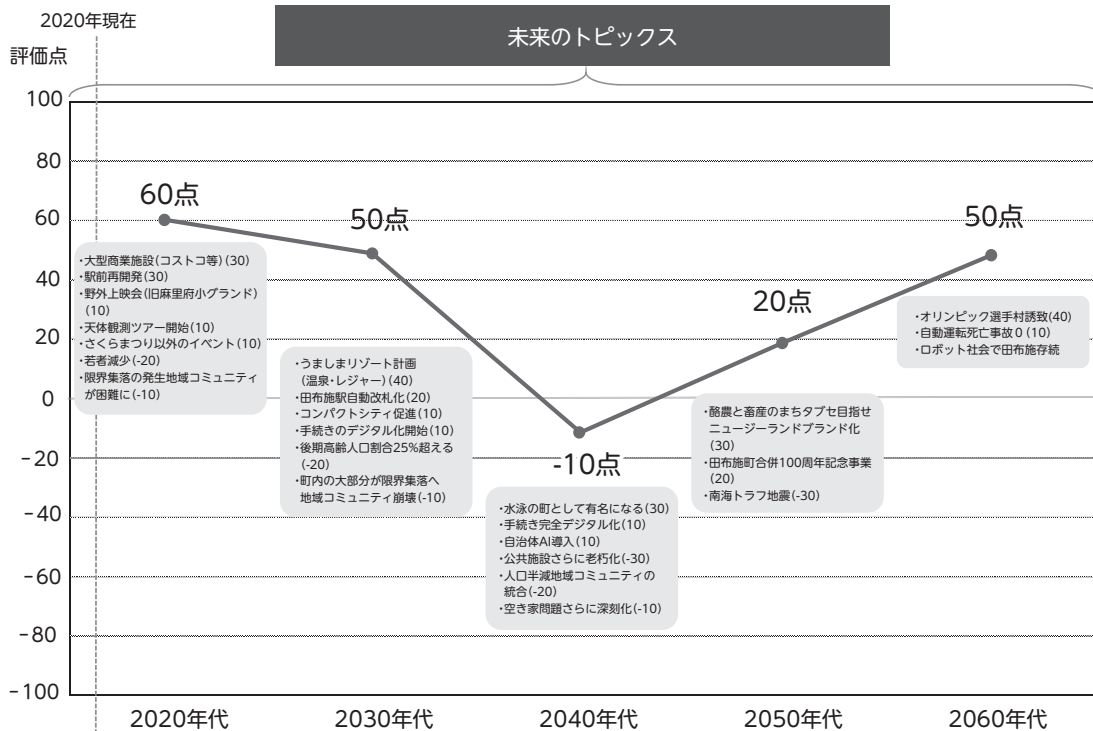
Cチーム（現役世代） 過去と未来

たぶせView会議



C

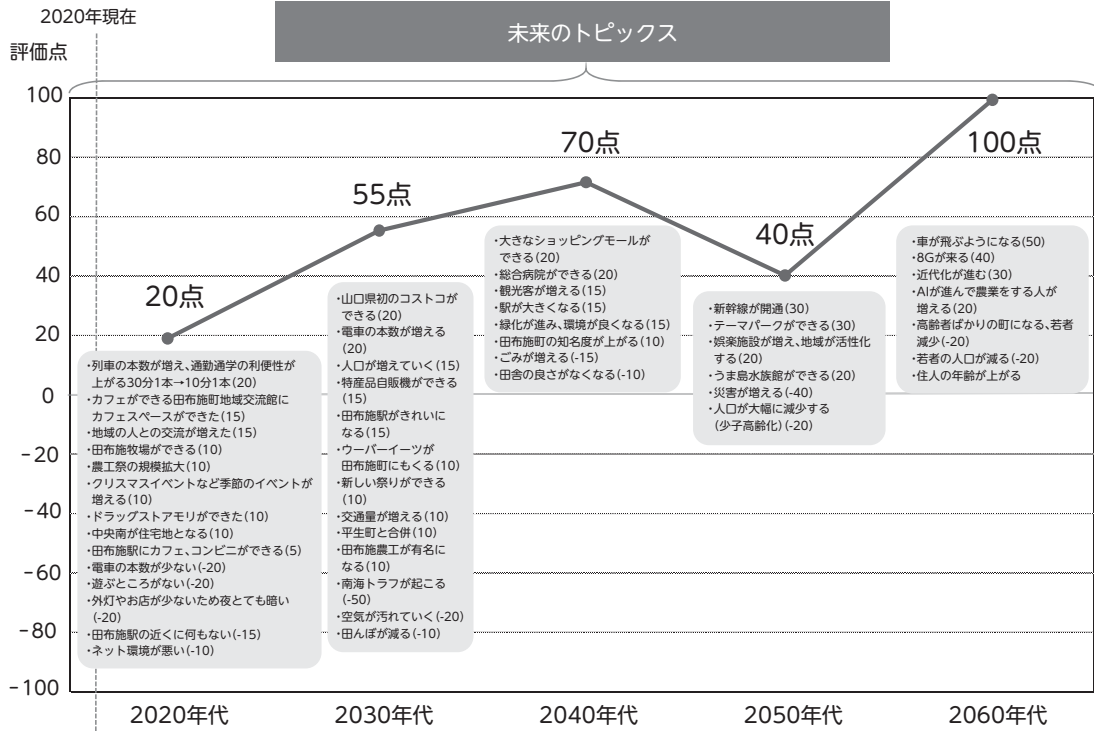
たぶせView会議



## D、Eチーム（次世代） 未来

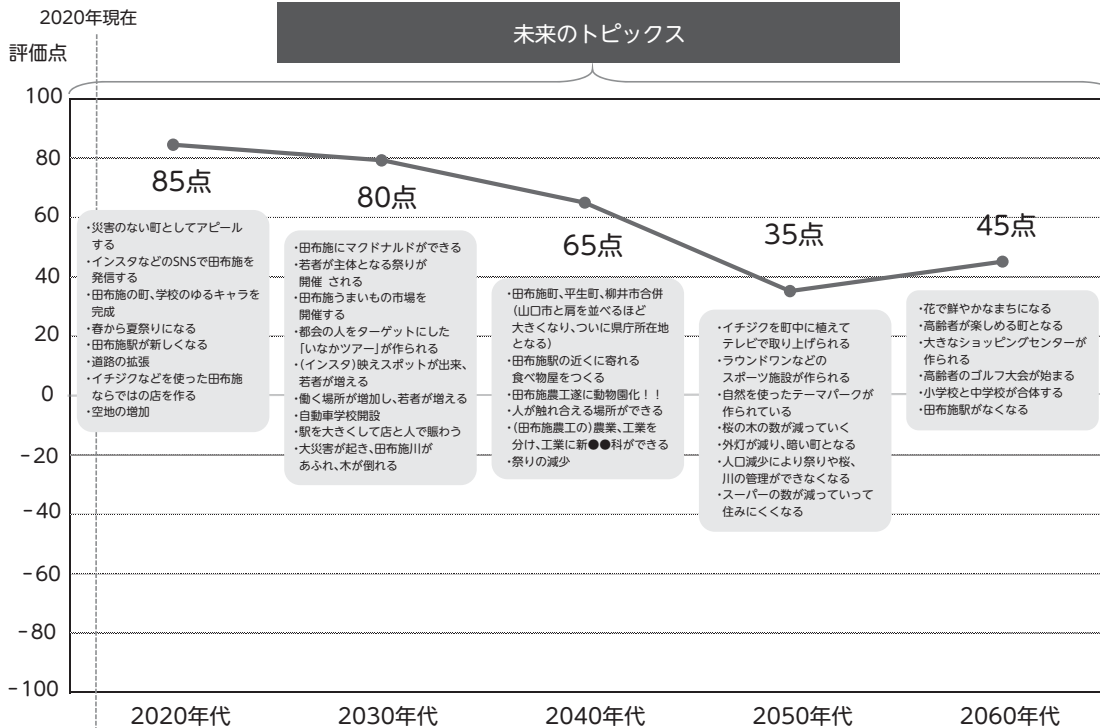
D

### たぶせView会議



E

### たぶせView会議





## 過去のトピックスからみる関心が高いと考えられる項目

1990年代の「のんびらんど・うましま」の完成は、3チームともトピックスとして挙がっており、評価点も高くなっています。

また、災害の被害に関するトピックスも3チームが挙げており、災害について関心はあるが、評価点が低いことから、災害対策についてはあまり評価していないことがわかります。

分野（項目）	関連するトピックス
産業（工業団地）	田布施町工場設置奨励条例制定（1980年代） 米出工業団地完成（1980年代）、企業誘致
観光（施設整備）	のんびらんど・うましま完成（1990年代） ふるさと詩情公園整備（2000年代） 地域交流館整備（2010年代）・優秀賞受賞
防災（台風、集中豪雨、渇水）	集中豪雨・渇水災害 台風19号被害（1990年代）
建設（庁舎建設）	新庁舎完成（1970年代）
教育（教育施設建設）	田布施図書館新築開館（1990年代） 田布施中学校新校舎（1990年代）
福祉（福祉施設整備）	ふれあいプラザ田布施オープン（2000年代）
行財政（市町村合併）	近隣市町と合併断念（平成の大合併）
都市基盤（情報化）	光ファイバーサービス開始（2010年代）

## 未来のトピックスからみる関心が高いと考えられる項目

特に「田布施駅及び駅前」の再開発について、5チームそれぞれのトピックスに、近い未来の年代で多く挙がっています。過去のトピックスとの共通項で見ると「のんびらんど・うましま」に関する意見が特に多くなっており、関心の高さが伺えます。

分野（項目）	関連するトピックス
都市基盤（田布施駅再開発）	田布施駅及び駅前再開発、田布施駅舎修繕 田布施駅自動改札化 田布施駅にカフェ、コンビニができる 田布施駅が新しくきれいになる 駅が大きくなり、店と人で賑わう
観光（うましまリゾート）	馬島に水族館ができる 自然を使ったテーマパークが作られている うましまリゾート計画（温泉・レジャー） 馬島がリゾート地として開発 馬島が巨大リゾート施設へ

分野（項目）	関連するトピックス
産業（イベント）	春から夏が主流の祭りになる、若者が主体となる祭りが開催される クリスマスイベントなど季節のイベントが増える 新しい祭りができる 桜まつり以外のイベント カキイベント（馬島） 桜まつりと並び夏まつり定着 カキまつりが町の中心になる
産業観光（特産品）	いちじくなどを使った田布施ならではの店を作る いちじくを町中に植えてテレビで取り上げられる いちじくわいん全国的ブーム
子ども・子育て	子育ての町として評価 子どもの医療費助成拡大、乳幼児医療無償化 子育てアプリ「母子モ」配信開始 オンライン育児相談
健康福祉（高齢者）	健康寿命への取組評価 個室に特化した老人施設開設 高齢者が楽しめる町になる 高齢者のゴルフ大会が始まる

### 未来のトピックスにおける独創的な提案など

若者ならではの独創的な提案があります。（項目によっては再掲もあります。）

分野（項目）	関連するトピックス
交通	車が飛ぶようになる 新幹線の開通
教育（田布施農工）	田布施農工高校が有名になる 田布施農工高校遂に動物園化！！ 田布施農工高校を農業と工業に分け、工業に新たな科ができる
観光（馬島）	馬島に水族館ができる テーマパークができる 自然を使ったテーマパークが作られている （インスタ）映えスポットができ、若者が増える
行政	田布施町、平生町、柳井市合併（山口市と肩を並べるほど大きくなり、ついに県庁所在地となる） 町出身総理大臣
観光	ご当地アイドルTBS47爆誕！

## 田布施中学校美術部が 本計画の表紙を作成しました

中学生にも計画の作成に関わってもらうため、田布施中学校美術部に表紙の作成を依頼しました。

令和2年12月から打合せを行い、令和3年1月から本格的に表紙の作成に着手し、美術部1・2年生（当時）の部員がそれぞれに作成に取り組み、2回の下書き案の作成、そしてデザインの配色案の作成を経て、多くの表紙案の中から本書の表紙を決定しました。

表紙は桜・川・山など田布施町をイメージする要素から構成されています。右下にある△は「光」をイメージしており、それぞれが重なることで「人と人との繋がり」を表現するように描かれています。



## 索引

### あ行

#### RPA (アールピーイー)

Robotic Process Automationの略称で、主に事務的な定型作業をソフトウェア型のロボットが代行・自動化するもの。

#### ICT

Information and Communication Technologyの略称で、情報・通信に関連する技術の総称。世代や地域を超えたコンピュータの利活用や、人と人、人とモノを結ぶコミュニケーションの構築に用いるもの。

#### アクセシビリティ

アクセスのしやすさを意味し、転じて、製品やサービスの利用しやすさという意味でも使われる。

#### 飲料水供給施設

飲料に適した水を供給する水道で給水人口が100人以下のものをいう。

#### 美しいまちづくり推進条例

行政と町民及び民間企業が互いに協力し合って美しくて魅力のある景観及び環境をつくるための条例。

#### AI (エーアイ)

Artificial Intelligenceの略称で、日本語では人工知能と訳され、人間のような知能を人工的に作りだしたソフトウェアやシステムをいう。

#### SDGs (エスディージーズ)

平成27年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

#### オープンスクール

高校や大学、専門学校などの教育機関が、入学を検討している生徒に校舎を開放し、学校への理解を深めてもらうために開かれるイベントのこと。

**オレンジカフェ**

認知症の人やそのご家族、認知症が心配な方など、認知症に関心のある人々が集い、語り合い、認知症の相談をしたりして楽しく過ごすカフェです。町では3会場で開設しています。

**温室効果ガス**

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。

**か行****海岸高潮対策**

高潮、波浪、津波などの海水による災害から海岸を防護するため、護岸や離岸堤などで海岸保全を行うこと。

**買物弱者**

高齢者を中心とした食料品などの日常の買物が困難な人のこと。

**GIGA（ギガ）スクール構想**

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築及び、利活用のPDCAサイクル徹底などを進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。

**クラウドファンディング**

不特定多数の人が他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

**ケアマネジメント**

要介護者やその家族がもつ複数のニーズと社会資源を結びつけること。

**経常収支比率**

人件費、扶助費、公債費など経常的な経費の占める割合を算出し、比率が低いほど財政構造に弾力性があることを示す数値である。市にあっては75%、町村にあっては70%が妥当と考えられる。

**権限移譲**

住民に身近な行政事務をできるだけ住民に身近な市町村において担えるよう、県から市町村へ事務の権限を移譲すること。

## 健康マイレージ

通信機能付き活動量計又はスマートフォンアプリなどを利用して、歩数や各種健(検)診の受診に応じてポイントが付与されるサービスのこと。県内では山口県が運営する「やまぐち健康アプリ」などがある。

## 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、算出された財政の健全化を表す数値。

## 国営緊急農地再編整備

農地の土地利用の再編、担い手への農地利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地を確保すること。

## 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期まで切れ目なく、さまざまな相談に応じ支援を提供することを目的とした施設。

## コミュニティ・スクール

学校、保護者及び地域がともに意見を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、地域で育てたい子どもの姿を共有し、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組むしくみのこと。

## コワーキング・スペース

共用型サテライトオフィスとも呼ばれ、複数の企業や個人事業主が共用するオフィスのこと。

## さ行

### 災害弱者

災害が発生した場合に災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの一連の行動に関してハンディキャップを負う人。災害時要援護者をいう。

### 再生可能エネルギー

自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な、枯渇しないエネルギー資源のこと。

### 財政力指数

国地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるものであり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。

**サテライトオフィス**

従来の勤務地のオフィスから離れたところに、通信環境を整え、設置した部門共用オフィスのこと。サテライトオフィスには専用型と共用型がある。

**3R運動**

3R（スリーアール）は、①発生抑制（リデュース（Reduce）；減らす）、②再使用（リユース（Reuse）；繰り返し使う）、③再生利用（リサイクル（Recycle）；再資源化する）の3つの頭文字をとったもので、循環型社会構築を推進する活動のこと。

**指定管理者制度**

住民の福祉を増進する目的で設置している公の施設について、民間事業者などが有するノウハウを活用して、住民サービスの質の向上や経費の節減などを図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するための制度。

**将来負担比率**

一般会計などの借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人などに対して将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す。

**スクールガード**

小学校の通学路や学校敷地内において、不審者から子どもたちを守ることを目的に巡回や直接子どもの見守り活動などを行う「学校安全ボランティア」のこと。

**スタートアップ**

「起こす」や「行動を開始する」を意味する英語。文脈によって事業を立ち上げ開始することをいう。

**成年後見制度**

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があるが、自分でこれらのことをするのが難しい場合や自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあることから、このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度のこと。

**た行****田布施町で育つ三つの美しい心**

町の育てたい心として「はい」という素直な心、「すみません」（ごめんなさい）という反省の心、「ありがとう」という感謝の心の3つを掲げている。

## 男女共同参画社会

男女が社会を構成する対等なパートナーとして、共に活躍できる機会が得られ、お互いに協力し合いながら責任を担う社会。

## 男女雇用機会均等法

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保などに関する法律。

## 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分であるため、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理などで問題を抱えている方々を援助する制度。

## 地下灌漑システム

ほ場の排水性を良くするために埋設された暗渠管にかんがい用水路を接続して、地下から水を供給し土壌中の水分を適切な状態にコントロールする方法。

## 地方債残高

地方公共団体が必要な財源を調達するために負う債務（地方債）の残高。

## 超高速ブロードバンド

映像配信サービスなど高速かつ大容量のデータ送受信（下り伝送速度30Mbps以上）のやりとりが可能となる光ファイバーによる大容量通信網。

## 調整港

プレジャーボートなどの無秩序な放置・係留などを解消し、漁業との共存などを推進するため、漁業と海洋性レクリエーションとの利用調整した漁港。

## 低炭素社会

経済発展を妨げることなしに、地球温暖化の原因とされる炭素を含むエネルギー源である化石燃料への依存を抑え、二酸化炭素などの排出を大幅に削減した社会。

## デジタル・ガバメント

デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政のあり方そのものを変革していくこと。

## テレワーク

情報通信を活用した遠隔勤務型のワークスタイル。テレワークの形態としては、本社から離れた近郊の事務所に出勤して仕事をするサテライトオフィス勤務、自宅に居ながら仕事をする在宅勤務、携帯情報端末を利用して移動先でも仕事をするモバイルワークなどがある。



**読書貯金通帳** -----

「心に素敵な貯金を！」をキャッチフレーズに読んだ本の書名、感想などを貯金通帳に見立てて記録するもの。町では手書きの貯金通帳に学校や田布施図書館で借りた本などを記録し、積極的な読書活動に取り組んでいる。

**DV (ドメスティック・バイオレンス)** -----

夫やパートナーなど、親密な関係にある者からの暴力をいう。

**な行****ノーマライゼーション** -----

障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常な社会のあり方であり、本来の望ましい姿であるとする考え方。

**のんびらんど・うましま** -----

コミュニティ・アイランド推進事業により整備し、平成8年6月にオープンした馬島のキャンプ場。管理棟、テントサイト、ログキャビン7棟、炊飯棟、トイレ・シャワー棟、遊歩道、展望台などを有した施設。

**は行****ハザードマップ** -----

災害予測図。津波、地震、火山、風水害などの自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図に示したもの。

**パートナーシップ** -----

協力関係のこと。

**パブリックコメント** -----

民公的な機関が政策の立案などを行おうとする際にその案を公表し、広く公衆に意見・情報・改善案などを求める手続き。公衆の意見。

**ハラスメント** -----

いろいろな場面での『嫌がらせ、いじめ』のこと。「〇〇ハラスメント」とその内容によって「〇〇」に様々な言葉が入る。

**PDCAサイクル** -----

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。「Plan (計画)」「Do (実行)」「Check (評価)」「Act (改善)」の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善すること。

## 光ファイバー

通信に使用されるケーブルの一種で、データを光信号に変換して伝送するケーブルのこと。「光の速さ」で伝えることができるためより高速通信が可能となる。

## FIT（フィット）法

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の略。電気のエネルギー源としての再生可能エネルギー減の利用を促進するため、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関し、その価格、期間などについて特別の措置、いわゆる固定価格買取制度を講じている法律。

## ブックスタート

絵本の読み聞かせ活動。絵本を手渡し、赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しいひとときが持たれることを応援する活動。

## 放課後子ども教室

放課後や週末に、地域住民が学校施設を活用して、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動などさまざまな学びや体験、交流活動を提供すること。

## 放課後児童クラブ

学童保育。就業などにより、昼間保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後や長期休暇中、保護者に代わって適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る保育。

## ま行

### マイナンバー制度

住民票を有する全ての人に重複することのない一意の番号をもれなく付番するとともに、個人情報の保護に配慮しつつ幅広い行政分野において情報連携を行うしくみを築くことにより、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤のこと。

## や行

### Uターン

3つの人口環流現象の総称。Uターンは出身地に戻ることに、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住することに、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。

### ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の違いに関わらずに利用することができるように、製品、建物、環境をデザインすること。

**ら行****ライフライン** -----

命綱。生命線。住民の生活に恒常的に必要であり、日常生活上の基板となる電気・ガス・水道・通信・輸送など施設、システム。

**6次産業** -----

農業や水産業などの第1次産業が食品加工・流通販売などの第2次、第3次産業を一体化にした事業展開のこと。

**わ行****ワークショップ** -----

「職場」「作業場」「工房」など、共同で何かを作る場所を意味する。まちづくりにおいては、住民や専門家、行政などの参加者が、あるテーマについて意見やアイデアを出しあいながら、合意形成していくための場を指す。

**ワーケーション** -----

「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

